

令和 7 年 2 月 14 日

御前崎市農業委員会

農地賃借料情報（10 アール当たり）について

御前崎市農業委員会では、前年に公告された農地の賃借料の平均額、最高額及び最低額を提供しております。

令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日に公告された賃貸借における賃借料（10 アール当たりの年額）は下記のとおりです。

なお、賃借料は、農地の貸主と借主の双方で決めていただくことが原則ですが、両者で決めることができない場合には、参考にしてください。

記

農地の区分	平均額	最高額	最低額	データ数
水 田	9,200 円	23,000 円	3,000 円	97 件
樹 園 地	5,100 円	14,300 円	1,000 円	37 件
普 通 畑	11,300 円	30,300 円	1,000 円	153 件

※ 1 普通畑及び水田には、施設園芸用地を含みます。

※ 2 賃借料には、牧之原畑地総合整備土地改良区、大井川右岸土地改良区等の賦課金が含まれている場合があります。

※ 3 使用貸借（無償）又は物納支給としている場合には、集計から除外してあります。

※ 4 金額は算出結果を四捨五入し、100 円単位としております。